一般社団法人園芸学会　国際交流基金助成事業

(第4回アジア園芸学会議 (AHC2023)参加助成)の申請にあたっての注意事項

趣旨

　（一社）園芸学会では，日本の園芸産業ならびに園芸学研究の国際化を推進するために，国際交流基金助成事業規程第3条（4）に基づいて，第4回アジア園芸学会議（AHC2023）参加助成事業を行うことにする．

申請資格

1. 申請は園芸学会正会員の方に限ります.

2. 園芸学会（JSHS）の主催するAHC2023で発表等を行うことを前提とします.

3．1件あたり3万円（助成総額180万円程度）の助成を行います．

4. 他団体の国際交流事業等による助成がないことを前提とします. なお, 申請時点で他団体の国際交流事業等による助成が未定の場合は, 本基金への助成申請を認めますただし, 他団体の国際交流事業等による助成が決定した場合には, 本基金からの助成を受けることができません．

申請書記入要領

1. 申請者の氏名を記入して下さい.

2. 職については, 学生の場合には学年を記入し, かつ奨学生の場合にはその名称, 留学生の場合には国費, 私費の別を明記して下さい.

3. これまでに園芸学会国際交流基金による国際会議参加助成を受けた場合は記入して下さい．

4. 「他機関からの助成」については, 申請中のものも含めて記入を願います.

添付資料

1. 参加申込書，参加費領収書，招待状，要旨受領書等，会議に参加し発表することを示す書類またはそのコピー，発表要旨（未提出の場合は仮アブストラクト）を添付して下さい.

2. 申請者の略歴を, 特に研究歴, 学会活動歴が分かるよう作成して添付して下さい.

3. 申請者の研究業績リスト(著書, 原著論文, 総説, 研究発表に分けて記入)を添付して下さい.ただし, 研究発表に関しては過去5年間に限って記入して下さい.

助成の決定

1. 選考は申請書に基づき理事会が行い, 選考結果は会計幹事より申請者に通知されます.

2. 助成の決定並びに成果報告は園芸学研究を通じて本会会員に公表されます.

3. 本助成決定後に他団体の国際交流事業等による助成が決定した場合には,すみやかに会計幹事に連絡して下さい．その場合,本助成を受けることができなくなります.

4. 送金は本人等の銀行口座へ振り込みます. 詳しくは会議開催の約1カ月前に会計幹事から連絡いたします.

助成申請書等送付先

〒606-8502京都府京都市左京区北白川追分町

　京都大学大学院農学研究科果樹園芸学分野

　一般社団法人園芸学会 会計幹事　山根 久代

　Tel: 075-753-6052; Fax: 075-753-6497

　E-mail: yamane.hisayo.6n@kyoto-u.ac.jp

一般社団法人園芸学会　国際交流基金助成申請書

一般社団法人園芸学会御中

　園芸学会国際交流基金による第4回アジア園芸学会議 (AHC2023)参加助成に申請いたします。

令和 年 月 日

(フリガナ)

申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

性別(○で囲む)　　男性　　女性

生年月日　　　　年　　月　　日　　　　　年齢　　　歳　　　園芸学会会員としての年数　　　年

所属機関名・職

所属機関所在地

TEL

FAX

E-mail

出席目的(○で囲む):　　1.招待講演　　　2.発表　　　3.座長　　　4.その他(　　　　　　　　　　　)

申請理由

講演・発表題目

これまでに受けた園芸学会国際交流基金による国際会議参加助成

出席した国際会議の名称　　　　　　　　　　　　　　　　金額　　　　　　　　万円

他団体の国際交流事業等による助成(申請中の場合は申請中と付記願います)

助成団体　　　　　　　　　　　　　　　　　金額　　　　　　　　万円